



各務原市

都市計画マスタープラン

緑の基本計画

2016



はじめに



私たちのまち「各務原市」は昭和38年に市制をスタートしました。その後、急激な人口増加に対応するために、道路や公園をはじめとする基盤整備や土地区画整理事業による市街地整備を積極的に進めてきたことにより、都市として成熟してきたところです。

しかし、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、社会資本ストックの老朽化、環境問題など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会潮流を踏まえ、平成27年度から、「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」を将来都市像に掲げ、本市の目指すべき姿と進むべき道筋を示した新しい各務原市総合計画がスタートしています。

これに伴い、都市計画や緑のまちづくりの基本的な方針を定めた「各務原市都市計画マスタープラン」と「各務原市緑の基本計画」を合わせて見直しを行いました。

「都市計画マスタープラン」では、総合計画の目標を達成するために、6つのまちづくりの理念を掲げております。平成37年を目標年次として、将来の都市構造や基盤整備・まちづくりの方針を定めることで、環境の変化に対応するとともに、先人達がつくりあげた各務原市の力強さを持続するまちを目指します。

また、「緑の基本計画」では、都市計画マスタープランや景観計画と連携し、緑地の保全や緑化の推進に係る様々な施策や事業を位置づけ、緑豊かで美しいまち、自然と共生する都市を創出することで、各務原市独自の緑のライフスタイルづくりを目指します。

これら2つの計画を推進することで、私たちの暮らしを快適で安全・安心なものとし、しあわせを実感できるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

最後になりましたが、本マスタープラン及び緑の基本計画の策定にあたりまして、ご指導・ご助言を賜りました東京工業大学大学院の中井検裕教授をはじめ、各務原市都市計画マスタープラン策定委員会委員並びに各務原市緑の基本計画改訂委員会委員の皆様、ご協力をいただきました全ての皆様に深く感謝申し上げます。

平成28年3月

各務原市長 浅野 健司

委員長挨拶

各務原市のまちづくりの羅針盤である都市計画マスタープランと緑の基本計画の改訂版ができあがりました。都市計画マスタープランは2010年以来6年ぶり、緑の基本計画は2007年以来9年ぶりの改訂となります。

今回の改訂には、以下のような特徴があります。

第1に、都市計画マスタープランについては、今後はかつてのような人口の増加が期待できないことから、一方で都市の活力を保ちながらも、生活者に優しいまちづくりに重点を置きました。各務原市ならではの充実した公共交通をしっかりと都市構造に位置づけ、まず駅を中心に、福祉・医療や商業機能の強化をはかることで、特に高齢者にとっても生活しやすい都市づくりを掲げています。また鉄道軸からやや離れた低密度な市街地ゾーンでは、各務原の財産である豊かな自然環境と調和したゆとりある住環境を推進し、例えば新しいライフスタイルを指向する子育て世帯にとっても魅力を感じてもらえる各務原を目指しています。

第2に、緑の基本計画については、これまでの緑の基本計画の基本的考えを踏襲しつつ、緑の質の向上と維持管理への配慮を意識した計画となっています。各務原市の緑のまちづくりは、これまでの「水と緑の回廊計画」にもとづいた施策展開によって、他市と比較しても優れた環境が実現されています。今後は、これらの質をさらに向上させ、それを維持していくことが重要であり、そのために、緑との関わりが日常的な市民生活の一部となるような施策を充実させています。

第3に、今回は都市計画マスタープランと緑の基本計画の改訂を同時に行うことで、両者の連携を強く意識しました。都市計画マスタープランは基盤整備や都市的土地利用の計画であることから、どちらかという市街地や建物に関する計画であるのに対して、緑の基本計画は基本的には建物が建っていない非建ぺい空間の計画であり、両者はちょうどネガとポジのような関係にあります。大規模な宅地の増加が見込めないような時代にあっては、これらを同時に検討することが、真に総合的な空間整備の指針につながると信ずるところからです。

先人の努力によって、各務原市の都市づくり・まちづくりは、全国的にも高い評価を得てきました。今回改訂される両計画に示された内容を着実に実現していくことによって、各務原市の都市づくり・まちづくりがますます優れたものとなることを願ってやみません。

最後に、都市計画マスタープランおよび緑の基本計画の改訂に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました都市計画マスタープラン策定委員ならびに緑の基本計画改訂委員の皆様、ご協力をいただきました全ての市民や関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

各務原市都市計画マスタープラン策定委員会
各務原市緑の基本計画改訂委員会

委員長 中井 検裕
(東京工業大学教授)

目 次

都市計画マスタープラン

序章 はじめに

- 1. 都市計画マスタープランの位置付け..... 1
- 2. 見直しの背景..... 2
- 3. 上位・関連計画の整理..... 5

1 各務原市の都市機能特性

- 1. 人口・世帯数..... 9
- 2. 産業..... 26
- 3. 財政状況..... 28
- 4. 市民流動..... 31

2 各務原市の都市構造特性

- 1. 地形..... 36
- 2. 市街地形成過程..... 37
- 3. 土地利用の計画的誘導..... 41
- 4. 市街地整備..... 44
- 5. 都市施設の整備..... 50
- 6. 公共交通..... 54
- 7. 災害危険性..... 57
- 8. 都市構造の評価..... 59

3 都市づくりの課題整理

- 1. これまでの社会資本整備実績からみた課題..... 69
- 2. これからの都市づくりの視点からみた課題..... 73

4 都市づくりの理念と目標

87

5 将来都市構造

- 1. 計画フレームの設定..... 91
- 2. 目指すべき将来都市構造.....104

6 都市整備の方針

1. 土地利用	111
2. 市街地整備	117
3. 街路・道路	119
4. 公園・緑地	126
5. 下水道・河川	128
6. 景観	132
7. 歴史・文化	133
8. 交通	134
9. 安全・安心(防災)	136
10. 社会経済情勢の変化への対応	138
都市整備の方針【総括図】	140
都市整備の方針【総括表】	141

7 地区別構想

地区別構想 —那加地区—	143
地区別構想 —稲羽地区—	156
地区別構想 —蘇原地区—	168
地区別構想 —鵜沼地区—	179
地区別構想 —川島地区—	193

緑の基本計画

序章 はじめに	1
1. 「緑の基本計画」の位置づけ.....	1
2. 見直しの背景.....	4
1 各務原市の水と緑	5
1. 各務原市の水と緑.....	5
2 「緑の基本計画」の推進における課題	8
1. 「安心して歩くことのできる安全なまち」の実現に向けた対応.....	9
2. 木曾川・新境川・大安寺川などの川を活かしたまちづくりへの対応.....	9
3. 緑地保全の推進に向けた対応.....	10
4. 事業所や工場をはじめとする民有地緑化の推進に向けた対応.....	10
5. 市民と行政の協働体制の成熟に向けた対応.....	11
6. 公園等の整備・再編・再整備への対応(新規).....	11
7. 緑の適正な管理への対応(新規).....	12
3 「緑の基本計画」のビジョン	13
1. 緑のまちづくりの目標.....	13
2. 緑の将来像図.....	14
3. 緑の基本計画の目標と基本方針.....	17
緑の保全計画.....	18
緑の整備計画.....	25
緑の管理・育成計画.....	30
4 緑の施策	32
1. 緑の保全計画に関わる施策.....	34
2. 緑の整備計画に関わる施策.....	49
3. 緑の管理・育成計画に関わる施策.....	66
4. 緑の施策のまとめ.....	76

参考資料

1. 策定体制	1
2. 策定過程	7
3. 市の都市形成過程	8
4. 今後の緑とオープンスペースをめぐるまちづくりの方向性	33